

事業所名

放課後等デイひかり

支援プログラム

作成日

令和6年

9月

2日

法人（事業所）理念		「いかなる障がいがあろうとも、またどのような境遇にあろうとも、人はその存在価値において全て平等であり、等しくその人間性が尊重される」							
支援方針		<ul style="list-style-type: none"> ・事業所は、利用児の心身の状況及びその置かれている環境、並びに利用児及び保護者の希望する生活に対する意向を把握し、利用児の発達を支援するために必要な支援内容を検討した上で、サービス利用計画を作成し、これに基づき適切かつ効果的な支援を行う。 ・従業者は、サービスの提供にあたっては、懇切丁寧を旨とし、利用児及び保護者に対し、支援上必要な事項について、理解しやすいよう説明を行う。 ・事業所は、提供するサービスの質の評価を行い、常にその改善を図るものとする。 ・事業所は、児童福祉法に定められた当該事業に係る人員、設備及び運営に関する基準その他関係法令等を遵守し、事業を実施する。 							
営業時間		① 8時	45分	17時	15分	送迎実施の有無	あり なし	入浴実施の有無	あり なし
		② 10時	30分	19時	00分				
支 援 内 容									
対 象 児		小 学 部			中 学 部		高 等 部		
本人支援	健康・生活	基本的な生活習慣や生活リズムを守りながら自発的にできるよう支援する。また、身体状況を把握し、成長に伴う変化やそれぞれの障がいに合わせた対応する。			成長に伴った身体状況や生活リズムの変化に合わせた対応をする。また、職員の手伝いや係のお仕事など役割を持って過ごせるよう支援する。		活動と休息をバランスよく取る。また、身体状況の変化に早期に気づき、必要に応じて関係機関と連携しながら機能の低下を防ぐ。		
	運動・感覚	リハビリ機能と情報共有を行いながら、それぞれのお子様に合わせて運動や感覚遊びを実施し、発達を促す。			身体の筋緊張が取れリラックスできるような時間を確保したり、拘縮や変形が進行しないようなポジショニングや装具を使用する。		残された機能を大切にしながら、ご本人のできることを考え無理なく自発的に運動や感覚が使えるように支援する。		
	認知・行動	お子様の発達段階を理解しながら、玩具や絵本を選び、遊びを提供する。			手の操作によって生じる変化の因果関係を理解できるようにタブレットやスイッチを使った関わりをする。		タブレットやスイッチの機能を理解し、人との関わりに生かす。		
	言語コミュニケーション	絵本の読み聞かせ等によって、発声発語を促す。また、表情や手の動きなどを受容し、気持ちを代弁する。			活動の中で選択する機会をつくるなどして、意思を相手に伝えられるよう支援する。		意志を相手に明確に伝えられるように、ご本人の得意な方法を見つける。		
	人間関係社会性	職員との個別の関わりを充分に取り、安全基地が出来るよう大人との信頼関係を築く。			年齢の近い相手を意識できるように、遊びや活動を通して、お友達と関わる時間をつくる。		お兄さんお姉さんとして、年少児をお世話する気持ちが芽生えるように、年少児と関わる時間をつくる。		
家族支援		利用児の情報共有を行いながら、利用児への対応に関しての不安や困りごと、又は、事業所への要望を伺い、適切な情報提供を行う。			移行支援		学校卒業後、生活介護の利用に向けて情報提供を行う。		
地域支援・地域連携		学校の送迎時や支援者会議の参加、その他、必要に応じて関係機関と連絡を取り情報共有を行い、相互理解を深める。			職員の質の向上		e-ラーニングによる園内研修や日中活動支援協議会研修の参加。その他地域部会等主催による研修会への参加		
主な行事等		7月ひかり祭り（地域との交流）、9月北翔祭（法人全体行事）、その他、夏場の水遊びや盆踊り、冬場のクリスマス会や節分、ひな祭りなど、季節に合わせた活動の実施							